



春の火災予防運動

4月20日(月)～30日(木)

全国統一防火標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

春は新生活が始まる季節です。進学や就職、引っ越しなど環境が大きく変わる時期でもあります。新しい暮らしに「安心」もプラスしてみませんか？

- ・住宅用火災用警報器の電池は大丈夫ですか？
- ・こんろの消し忘れはありませんか？
- ・電気器具（モバイルバッテリー等）に異常はありませんか？

ほんの少し足を止めて確認するだけで火災は防ぐことができます。また、最近頻発している地震の後には「通電火災」にも注意が必要です。東日本大震災や阪神淡路大震災では停電復旧時の出火が多く発生しました。こうした被害を防ぐため、感震ブレーカーの設置が有効です。一定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断し、通電火災を防止します。日ごろの備えが家族と住まいを守ります。この春、防火対策をもう一度見直しましょう！



問い合わせ先：消防本部 予防課 ☎83-1119

運転免許自主返納支援事業の終了

町では、令和4年度より高齢者による交通事故の減少を目的に、自動車運転免許証を自主返納された方への支援（公共交通回数券の交付）を行っていましたが、4月より本事業を終了することとなりましたのでお知らせいたします。

※既に配布済みの回数券は各公共交通機関で引き続きご利用いただけます。

春の全国交通安全運動の実施

運動期間：4月6日(月)～4月15日(水)

自転車違反にも反則金

これからの季節は、交通環境に慣れない新入学児童や園児の通学、通園時における飛び出しや高齢者、自転車利用者の交通事故の多発が懸念されます。4月から自転車の交通違反に反則金が課せられます。自転車利用者も交通ルールを守って責任ある運転を心掛けましょう。



問い合わせ先：総務課 防災交通室 ☎85-3080

相
い
合
わ
せ
先
談

町民サービス課
町消費生活センター

☎82-2265

絶対に利用しないで！それヤミ金かもしれません！

ヤミ金業者の特徴

◆高金利での貸し付け いわゆるトイチ（10日で1割）やトゴ（10日で5割）、それ以上など、出資法の上限（年利20%）を超える高金利で融資を行います。

◆苛烈な取り立て 「時間を問わない訪問」「職場への連絡」「家族への取り立て」などさまざまな方法を用いて債務者を精神的、身体的に追い詰めます。

◆貸金業を営むには登録が必要ですが…未登録、偽造

【参考】金融庁への登録の有無はこちら➡金融庁 HP 登録貸金業者検索サービス



チラシ、DM、SNS などから接触！「ブラックOK」「即日融資」「貸金じゃないから大丈夫」などの言葉に要注意！金利の返済に追われ生活が立ち行かなくなります。

ネットを介した手口事例

◆個人間融資 インターネット上の個人間融資掲示板の書き込みを見て借り入れをしたところ 高額な利息、性的要求、暴力、保証金詐欺などの問題発生

◆先払い買い取り現金化 キャンセル前提で買い取りを依頼する商品画像を業者へ送信 ➡「先払い」として業者から入金➡後日商品代金とキャンセル料を業者へ返金

悪質な業者（ヤミ金業者）ではないかと思ったらまず相談！

極端な高金利ではなく、丁寧な対応で気付かなかったというケースもあるようです。少しでも不審に感じたらすぐに相談を！

ヤミ金に限らず、借り入れは慎重に！事前に周囲と相談し返済計画を立てましょう



相談窓口 警察相談 ☎#9110（24時間対応）/ 消費者ホットライン☎188（最寄りのセンターに着信）

消費生活
豆
知識